

開催日：令和 3 年 5 月 25 日

会議名：令和 3 年市民会館跡地等整備対策特別委員会（5 月 25 日）

○西本ちかこ 関係者の皆様、お疲れさまでございます。新施設周辺の道路のデザイン計画について、シェアスペース（歩車共存空間）については、桜通りの交通が混雑するのではなど、課題もたくさんあるかと思えますけれども、ここで生まれたデザインが周辺に波及し、中心市街地全体の価値向上につながることを期待しているとのことにも私も賛同いたします。

それでは、質問させていただきます。

1 つ目です。フライタワーについてですが、デザインについて、これまでご検討を重ねてこられたとは思いますが、今後、何十年にもわたって中心部のシンボリックに残っていくものです。デザイン候補をほかにも見せていただくことはお考えではないでしょうか。

また、フライタワーの天井部分や市民会館の屋根に太陽光パネルの設置などはお考えでしょうか、お願いいたします。

○向田市民会館跡地活用推進課長 まず、フライタワーのデザイン検討について、ほかの案ということについては。

フライタワーのデザイン検討につきましては、まず、当初、市民の皆さんから意見を頂いた分を設計事務所と共有しながら、設計事務所と名和氏の間でも議論をいただきながら決めてきたというところがございます。案といたしましては、本日の資料でお示ししている円環のデザインについて 1 案としていただいているもので、ほかの案というのは、申し訳ありませんが、ないというところでは。

それから、屋上の太陽光パネルにつきましては、現在のところ設置の予定はございません。

○西本ちかこ 災害時にも光を放つことができる、備蓄した電力を利用してトイレに使用するなど、この観点や、また、今後、学校施設などでの省エネルギー対策を考えるきっかけとして、太陽光パネルの導入についても希望したいと思います。

続きまして、水路の暗渠化の検討についてなんですが、水路を水に親しむ空間として、広場や通路などに上げることはお考えではないでしょうか、お願いします。

○向田市民会館跡地活用推進課長 水路の親水空間化というところがございます。

このたび、親水化についても並行して検討しておりましたが、今現在の公園と水路の高低差等から、親水化するには上り下りする空間等が必要となってくるため、広く公園利用、広場利用を行ったり、あるいは市役所のアクセス等を考えますと、今回ご

提案させていただいている暗渠化というのが適当ではないかというふうに考えて提案させていただいたものです。

○西本ちかこ 分かりました。

続きまして、保育スペースが中2階へ移りましたが、動線はいかがでしょうか。大きなバギーが乗ることができるエレベーターはございますでしょうか。

○向田市民会館跡地活用推進課長 中2階への動線ということでございます。

今回お示ししております資料のほうに、デッキ側のエレベーターを提案させていただいておりますが、これに加えて、施設の北側、正面玄関から入った場合は、17人乗りのエレベーターを使っただいて、上がっていただく予定としておりますので、動線のほうは確保できているものと捉えております。

○西本ちかこ 分かりました。

子どもやベビーカーの中2階保育スペースへの動線が安全に保たれることを望みたいと思います。

また、吹き抜け部分の安全については、壁の高さなど、いかがでしょうか。

○向田市民会館跡地活用推進課長 縦の道の安全確保についてでございます。

子どもが落ちない高さというのが、一般的な商業施設であるとか建築のほうでございまして、それは一般的に150センチと言われております。そちらの高さは最低限確保した上で、安全面の取組というのも引き続き、検討していきたいと考えております。

○西本ちかこ 最後に要望させていただきたいと思います。

屋内の遊び場についてなんですけれども、まちなかの森というコンセプトに賛同をいたします。子どもたちに遊具を与えるだけでなく、子どもたちから大人まで感じる、考える、想像力を養えるような空間、また、もともと跡地にあった木を再利用するなど、茨木北部の森や、木の温もりを感じることができる空間を引き続き、要望したいと思います。林業や森の再生について考えるきっかけ、そして、茨木の森で取れる薬草などに触れる場など、ご検討いただきたいと要望して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。